

# 外ヶ浜町定員管理適正化計画 (平成31年度～平成35年度)

平成31年3月

青森県外ヶ浜町

目 次

1. 定員管理適正化計画の策定趣旨	1
2. 定員管理の現状	2
3. 年齢別職員数と状況	2
4. 類似団体との比較	3
(1) 類似団体別職員数との比較	3
(2) 定員回帰指教による比較	4
(3) 比較による結果と今後の方向性	5
5. 定員管理の基本的な考え方	6
6. 定員管理適正化計画の基本方針	6
(1) 事務分掌の見直し	6
(2) 組織・機構の見直し	7
(3) 退職者(再任用者)に伴う職員補充と計画的な新規採用	7
(4) 人材の育成	7
7. 定員管理適正化計画の推進期間及び目標設定	7
(1) 計画の期間	7
(2) 目標数の設定	7
8. 計画及び進捗状況の公表	8
(1) 計画等の公表	8

## 1. 定員管理適正化計画の策定趣旨

外ヶ浜町では、平成17年3月に国において策定された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」に基づき、平成18年3月に「第1次外ヶ浜町行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直しや組織機構の簡素合理化、指定管理者制度の導入、民間委託等の推進を図り、効率的な行政運営を実現しつつ、町民サービスの向上と町政の更なる発展を目指して行財政改革を進めてきたところです。また、平成17年度から平成27年度を計画とする外ヶ浜町職員適正化計画を策定し、年度ごとに総職員数の削減に取組んできました。

しかし、「外ヶ浜町定員管理適正化計画」につきましては、平成22年度（計画期間平成23年度～平成27年度）に策定後は策定されていない状況がありました。

一方、定員管理の適正化と総職員数の削減については、定員適正化のための数値目標を設定し、新規採用者の抑制を行い「平成28年度総職員数174人を組織体制の見直しと合わせて、5年後平成32年度167人を目標に取り組みを進めてきました。

このような状況の中、組織機構改革や人員の効率的配置や再任用職員の活用など総合的な見直しも含めて、今回新たに平成31年度～平成35年度までの「外ヶ浜町定員管理適正化計画」を策定することと致しました。

今後とも、より一層の効率的・効果的な行政運営を考慮しつつも、山積する行政課題や過疎化・少子高齢化、著しい社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応するための計画を策定し、職員の定員管理をするものであります。

## 2. 定員管理の現状

本町の職員数は、平成19年度総職員数240人（普通会計職員数155人）であったが、11年が経過した平成30年度には総職員数167人（普通会計総職員数93人）と、総職員数で73人の減、普通会計職員数62人減とほぼ目標数値を達成したと考えられます。

### ① 職員数の削減状況

(単位：人)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員数	240	232	223	213	212	199	195	190	178	174	171	167
前年比	-	▲8	▲9	▲10	▲1	▲13	▲4	▲5	▲12	▲4	▲3	▲4
累 計	-	▲8	▲17	▲27	▲28	▲41	▲45	▲50	▲62	▲66	▲69	▲73

### ② 職員数の推移

(各年度4月1日現在 単位:人)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
議 会	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
総 務	53	49	47	47	47	42	35	35	32	31	29	29
税 務	12	11	10	12	12	12	11	10	9	9	9	9
農林水産	10	11	11	9	9	8	8	7	6	7	7	7
商工観光	5	6	6	5	5	4	3	3	3	3	3	5
土 木	6	6	5	5	5	5	6	5	5	5	5	4
民 生	32	22	19	11	11	12	15	10	9	8	9	10
衛 生	14	11	11	10	8	9	11	13	12	12	9	9
一般行政計	135	119	112	102	100	94	91	85	78	77	73	75
教 育	20	27	28	30	29	27	26	25	23	21	21	18
普通会計	155	146	140	132	129	121	117	110	101	98	94	93
企業会計	85	86	83	81	83	78	78	80	77	76	77	74
合 計	240	232	223	213	212	199	195	190	178	174	171	167

## 3. 年齢別職員数と状況

### ●現在の職員の年齢別構成

(H30.4.1 現在)

区分	20歳以下	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	60歳以上	計
人数	3人	3人	15人	4人	18人	50人	28人	21人	18人	7人	167人
構成割合	1.80%	1.80%	8.98%	2.39%	10.78%	29.94%	16.77%	12.57%	10.78%	4.19%	100%

#### 4. 類似団体との比較

地方公共団体の職員数は、地域条件や社会経済条件の相違、また地域の抱える特殊事情等により画一的に定めることは困難ですが、地方公共団体が自主的に適正な定員管理を推進するための指標として、類似団体別職員数と定員回帰指標が総務省から示されています。参考までにこうしたものとの比較によって職員数の状況を客観的に把握してみることも必要であり、以下のとおり比較をしてみました。ただし、当町は3町村の合併によりできた町であり、飛び地を有していることや支所が2ヶ所あるなど地域特性を踏まえて、町独自の適正な定員管理を行うことが必要あります。

##### (1) 類似団体別職員数との比較

市町村の機能に応じて、指定都市、中核市、特定市、一般市、特別区、町村に区分し、更に人口の規模と産業構造に応じてグループ（類似団体）に分け、各部門別に職員数の平均を示したものです。

グループごとに加重平均により人口1万人当たりの職員数を算出し、指標とすることで各市町村の職員数を比較します。

##### ●類似団体町村による職員数（修正値）

部 門	H30.4.1現在 職員数(人) A	修正値により算出した職員数との比較		
		修正値×住基人口 /10,000人 B	超過数 (人) A-B	超過率 (%)
議 会	2	2	0	0. 0
総務・企画	29	26	3	10. 3
税 務	9	6	3	33. 3
民 生	10	8	2	22. 2
衛 生	9	4	5	55. 6
農林水産	7	13	▲6	▲85. 7
商工観光	5	4	1	33. 3
土 木	4	8	▲4	▲80. 0
一般行政 計	75	71	4	5. 5
教 育	18	14	4	19. 0
普通会計 計	93	85	8	8. 5

※類似団体の類型は、町村II-0 全国98町村（県内は深浦町、田子町、大間町ほか）

※住基人口は、H30.3.31現在の6,219人を採用

※他の町村との比較を行う観点から、実施している事業にバラツキがある公営企業等部門を除外し、普通会計職員数のみを対象としている。

※修正値とは、大部門より細かな中部門、小部門ごと、類型別団体ごとに平均値を算出したもので、中、小部門ごとの職員数の合計数が大部門の類似団体職員数となっている。

上記の表から、外ヶ浜町の普通会計職員数93人は、人口、産業構造を基準とした類似団体98団体の普通会計職員数平均85人と比較して8人多くなっており、部門ごとでは、総務・企画、税務、民生、衛生、教育で18人多く、これは支所が2ヶ所あることも影響として考えられます。一方、農林水産、土木については10人不足している結果となりました。

## (2) 定員回帰指標による比較

定員回帰指標は、市町村を人口規模で区分（類似団体別職員数の区分と共通）し、同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員を有するかを試算し、各団体の職員数と比較する指標です。

類似団体別職員数のような細かい部門での比較はできませんが、同等の機能を有する団体間で、総職員数を比較することを主眼とし、回帰分析により平均的な職員数の状況を把握する場合に有効と言われています。

### ●外ヶ浜町の現状

人口（平成30年3月31日現在）	6,219人
面積（平成30年3月31日現在）	230.30 km <sup>2</sup>
全職員数（平成30年4月1日現在）	167人
内訳 普通会計部門	93人
一般行政部門	75人
教育部門	18人
公営企業等特別会計部門	74人

※教育長を含まない

## ●定員回帰指標試算式

$$\text{試算値} = aX_1 \text{ (人口)} + b X_2 \text{ (面積)} + c \text{ (一定値)}$$

a : 人口千人当たりの係数

X<sub>1</sub> : 当該団体の人口 (千人) ⇒ 6, 219人 (平成30年3月31日現在)

b : 面積1km<sup>2</sup>当たりの係数

X<sub>2</sub> : 当該団体の面積 (km<sup>2</sup>) ⇒ 230. 30 km<sup>2</sup>

c : 一定値

区分	人口区分 (人)	a 人口係数	b 面積係数	c 一定値
一般行政	～ 5,000	8.8	0.12	6
	5,000～10,000	7.7		4
	10,000～15,000	4.7		32
	15,000～20,000	4.7		32
	20,000～	3.0		66
普通会計	～ 5,000	12.4	0.17	6
	5,000～10,000	10.3		8
	10,000～15,000	7.0		42
	15,000～20,000	7.0		42
	20,000～	4.4		95

① 一般行政部門（教育と公営企業等特別会計部門を除いた部門）職員数試算

$$7.7 \times 6.219 + 0.12 \times 230.3 + 4 = 79.5223 \approx 80 \text{ 人} \text{ (平成30年度定員管理調査一般行政職員数【外ヶ浜町75人】)}$$

②普通会計部門（公営企業等特別会計部門を除いた部門）職員数試算

$$10.3 \times 6.219 + 0.17 \times 230.3 + 8 = 111.2067 \approx 111 \text{ 人} \text{ (平成30年度定員管理調査普通会計職員数【外ヶ浜町93人】)}$$

試算値による職員数と当町実職員数との差は、一般行政部門では、5人下回り、普通会計部門では、18人下回っています。

### (3) 比較による結果と今後の方向性

#### ◆類似団体別職員数（人口と産業構造で類型区分し平均値比較）による結果

類似団体における当町の状況は、普通会計部門の人口1万人当たりの職員数が、全国平均約154人に対して、当町約150人と4人少ない職員数となっています。

#### ◆定員回帰指標（人口と面積を用いた回帰分析による職員数試算）による結果

普通会計部門での試算数 111 人に対して、当町 93 人と 18 人少なくなっていますが、これは当町が 230.30 km<sup>2</sup>と広い面積を有していることも影響していると考えられます。

#### ◆今後の方向性

自らの地域の実情を踏まえ、定員管理の現状を分析するとともに、情報を開示・提供することにより人事行政の透明性を高め、住民の一層の理解と納得を得ることが重要な課題となっています。その際に客観的な指標を活用することも効果的であると考えられ、定員管理の「あるべき水準」を示す指標作成を望む自治体の声もありますが、「職員数を左右する複雑多岐な行政需要をすべて捕捉し、数値化することは現実的ではなく、また、行政サービスの提供の方法は地域の実情によって多様であり、それを画一的に定義することは適当ではない」との総務省の見解もあります。

その一方で、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるための「職員数」を常に考えていかなければなりません。その際、「なぜ自分の団体は他の類似団体と比べ職員数が多いのか、なぜこの部門は試算された職員数より多いのか」を自ら考える「あるべき水準」を検討するうえでの“気づき”的なため、客観的に比較することが可能な統計的指標として上記のような指標を活用し参考にするものであり、その試算数値に合わせなければならないというような必要はありません。

当町の人口や地勢条件、財政状況等の社会経済条件、法令に基づく権能、权限、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択など、行政需要により定員配置は決定されるものです。よって当町では、定員管理適正化計画を策定し、適正な定員管理の推進を図っていく必要があります。

### 5. 定員管理の基本的な考え方

少子高齢化や地方分権の進展など社会経済環境の変化に伴い、行政需要がますます複雑化・高度化する中で、限られた人員により質の高い行政サービスの提供や、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点的な取り組みを行うほか、新たな行政課題にも的確に対応していくために、計画的な新規職員採用と年齢構成の不均衡是正を図るための採用を検討し、更には職員配置の一層の効率化・適正化を推進しながら定員管理を進めていく必要があります。

### 6. 定員管理適正化計画の基本方針

#### (1) 事務分掌の見直し

限られた財政資源（財源、人員等）を最大限に有効活用するため、事業の点検や見直しを行い、整理統合や廃止など新たな事業への転換を行うなど、業務の効率化を図ります。

## (2) 組織・機構の見直し

複雑・多様化する行政需要や新たな行政課題など業務量の変化に的確に対応するため、簡素で効率的な業務の執行体制となるよう組織・機構の見直しを図ります。

## (3) 退職者(再任用者)に伴う職員補充と計画的新規採用

退職者(再任用者)数を考慮しながら、年度毎に平準化して計画的に新規学卒者採用を行い、組織の活性化と年齢構成の不均衡の解消を目指します。技能職員については、退職不補充を前提とし、業務委託等を検討して参ります。

## (4) 人材の育成

職員の能力を最大限に發揮できる職場環境の醸成や更なるスキルアップを図るための研修の充実や意識改革も含め、人材育成方針及び人事評価制度により職員の能力開発による公務能力の向上を進めていきます。

# 7. 定員管理適正化計画の推進期間及び目標設定

## (1) 計画の期間

定員管理適正化計画は、平成31年度から平成35年度の5年間とします。

## (2) 目標数の設定

### ① 目標職員数

目標起点は各年度4月1日現在とし、普通会計目標職員数を90人とします。これにより平成30年4月1日現在の職員数94人と比較して4人(4.3%)の削減を図るものとします。

参考として、平成35年4月1日の全職員目標数は162人とし、平成30年4月1日現在の職員数167人と比較して5人(3.0%)の削減となります。

### ② 年次別目標職員数

定員管理の基本的な考え方や基本方針を踏まえ、計画期間における年次別の目標職員数を以下のとおり設定し、目標達成に向けて取り組んでいくものとします。

### ● 年次別目標職員数(毎年4月1日現在)

(単位：人)

区分	※参考		計画期間における目標職員数				
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
前年当初普通会計職員数	98	94	93	92	92	91	91
〃公営企業等会計職員数	76	77	74	74	73	73	72
〃全職員数	174	171	167	166	165	164	163
前年度末退職予定者数	7	9	8	6	1	3	4
新規採用予定者数	3	2	2	2	2	2	2
職員数(再任用者含む)	171	167	166	165	164	163	162

### ③ 計画の見直し

本計画の推進期間において、本庁・支所の事務事業の見直しや組織機構改革、新たな行政需要や行政課題、制度変更などにより、定員に大きな増減需要が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行うなど柔軟な対応を図るものとします。

## 8. 計画及び進捗状況の公表

### (1) 計画等の公表

外ヶ浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、「外ヶ浜町ホームページ」により公表するとともに、毎年度、進捗状況を公表し、計画の実効性を高めています。